■ 閉会中委員会の審査状況 ■

〈特別委員会〉

決算特別委員会

月 日 令和2年10月12日(月)~21日(水)

場 所 産業観光経済委員会室

(付託案件)

- 議案第89号「令和元年度鹿児島県歳入歳出決算について認定を求める件」
- 議案第94号「令和元年度鹿児島県工業用水道事業特別会計決算について認定を求める件」
- 議案第98号「令和元年度鹿児島県病院事業特別会計決算について認定を求める件」

(審査の経過及び結果)

令和2年第3回定例会に提案され、決算特別委員会付託後、閉会中の継続審査となっていた上記付託案件については、10月12日から21日までの8日間にわたり、各部局ごとに慎重な審査を行い、いずれも認定すべきものとした。

〈議会運営委員会〉

(令和2年10月29日)

- 1 議員辞職に伴う対応について
 - (1) 議席(案)が了承された。また、第4回定例会開会日の本会議で諮ることとされた。
 - (2) 災害対策協議会委員について 辞職した下鶴議員に代えていわしげ議員とする災害対策協議会委員名簿が確認された。
 - (3) 議会運営委員会申合せ事項の改正について

委員長から変更案について提案があり、下表のとおり無所属については、第2回及び第4回定例会を1人とし、これに伴う減少分2人については、それぞれ自民党に割り振り13人とし、他会派は従来どおりとすることが了承された。

五															
		区	分	所	属			質		問	者	数			
会	派等	名		議員	員数	第 1	口	第 2	口	第	3 回	第 4	口	年間計	+
自	民		38		12		1	3	12		13		50		
県	民	連	合	6		2		1		2		1		6	
公	明		3		0		1	-	0		1		2		
共			産		1		1)		1		0	2	
無	所 原		属	2		1			1		1		1	4	
	言	+			50		16	1	6		16]	16	64	

会派等別質問者割当表

第4回定例会に提出予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和 2 年第 4 回定例会を11月27日(金)に招集すること。
- 提案する議案は、現在のところ流動的であるが、予算及び条例改正等の議案が40件程度、 専決処分報告が3件程度であること。
- 2 令和2年第4回定例会について
 - (1) 会期日程(案)が了承された。

- (2) 代表質問について 議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (3) 一般質問について 議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (4) 会議録署名議員について

3 予算特別委員会の設置について

議会運営委員会申合せが確認され、今年度の予算特別委員会の委員定数及び会派等別割り振りについては、昨年度の議運で一旦了承されたが、各会派等で議員の辞職や再選もあり、各会派党内での調整の必要もあることから、人選も含め各会派等に持ち帰って検討することが了承された。

定数の考え方について,桑鶴議員及び宝来議員から質問があり,各会派等で調整の結果, 定数の変動がある旨,事務局が回答した。

なお、各会派等の検討結果を11月12日(木)までに事務局へ提出することとされた。

また、人選結果の確認及び本会議への提出手続き等については、開会日前の議運で協議することとされた。

4 第4回定例会におけるコロナウイルス感染症対策について

対応案について,事務局から説明があり,執行部の出席者については議運申合せに基づき, 必要最小限の出席者を要求することが決定された。

また,第4回定例会における新型コロナウイルス感染症対策については,案のとおりとすることが決定された。

なお、傍聴席の取扱いについては、国の考え方を見て、次回協議することとされた。

5 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

議長から、「10月7日に県選挙管理委員会委員長から、議長あてに、現在の選挙管理委員会の委員及び補充員の任期が12月21日をもって満了する旨の通知があり、同委員会の委員及び補充員については、地方自治法の規定により議会において選挙することになっており、第4回定例会において、この選挙を行いたいと思うので、選挙の期日、選挙の方法などについて、ご協議いただきたい」旨の発言があった。

委員長から、選挙期日は、一般質問の最終日(12月9日)とすること、選挙方法などについては、開会日前の議会運営委員会で協議したいとの発言があり、了承された。

6 次回委員会開催日時について

11月26日(木)午前10時から開催することとされた。

(令和2年11月26日)

協議事項

1 決議案(賀詞)について

全会派等から提出された立皇嗣の礼に対する賀詞案2件について、禧久委員から趣旨説明があり、明日の本会議に上程されること、全会派等からの提出のため、発議者は議会運営委員及びオブザーバーとすること、提案理由説明及び質疑・討論は行わないこと、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

令和2年第4回定例会に提出予定の議案等について,総務部長から次のとおり説明があった。 〇 第4回定例会に提案する議案は,予算及び条例改正等の議案が41件,専決処分報告が3件であること。

- 「鹿児島県職員の期末手当の支給に関する条例等の一部を改正する条例制定の件」については、人事委員会の勧告等に基づき、令和2年12月期の期末手当の支給割合を0.05月引き下げようとするものなどであり、12月期の期末手当を改定するためには、基準日である12月1日前に施行する必要があるため、12月1日より前に議決していただきたいこと。
- 2 11月27日の議事日程等について

議事日程が了承された。

開会日に審議することとなった期末手当支給条例等改正議案に対する質疑はないことが確認された。

また,当該議案についての賛否通告,討論通告については,開会日に開催予定の総務委員会終了後,準備の出来次第できるだけ早く提出することとされた。

3 議案等及び請願・陳情の賛否通告,討論通告等について 開会日に審議する議案以外の議案等及び請願・陳情の賛否通告,討論通告等について,議 会運営委員会申合せ事項が確認された。

4 予算特別委員会について

- (1) 予算特別委員の委員定数,会派等別割り振り及び人選結果について 委員の定数及び会派等別割り振りの検討結果並びに今年度の予算特別委員の人選結果が 確認された。
- (2) 予算特別委員会の設置の議決日等について 予算特別委員会の設置及び委員の選任については,12月9日の本会議に諮ること,採決 方法は,簡易採決とすることが決定された。
- 5 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について
 - (1) 選挙方法について

議長から、「委員及び補充員の候補者について、各会派等の意向を確認したところ、委員は定数4人に対して5人の候補者があがっているため選挙方法は投票で、補充員は定数4人に対して4人の候補者があがっているため、選挙方法は指名推選で行いたい」旨の発言があり、決定された。

なお、指名推選の指名者については、慣例により議長が行うことが了承された。

(2) 立会人について

 **
 未 まき子
 予備議員
 寿 はじめ

 ・遠鳴 春日児
 ふくし山ノブスクが確認された。

6 第4回定例会におけるコロナウイルス感染症対策について

傍聴席の取扱いについて、事務局から説明があり、前回定例会までは2席おきの使用としていたが、今定例会は1席おきの使用とすること、前回定例会では傍聴席の2列目まで記者席としていたが、今定例会は傍聴席の1列目までを記者席とすることが決定された。

宝来委員から、今後の傍聴席の取扱いについて質問があり、事務局から、県内の感染状況 や座席間の距離を踏まえ、その都度、議運で協議していただきたいとの回答があった。

7 次回委員会開催日時について

明日11月27日の総務委員会終了後に開催することとされた。

8 その他

議長から、全国都道府県議会議長会において、自治功労者として松里議員と池畑議員が在職25年表彰、小園議員が在職15年表彰を受賞されたこと、表彰状及び記念品の伝達式を、第4回定例会開会日に議長室において行うことが報告された。